

市庁舎建設は市民の判断で

住民投票の署名にご協力ください

3頁に書いていますように鳥取市の市庁舎新築移転計画には、私は1人の市民として反対しています。

しかし、憲法が定める地方自治の本旨は、その地方公共団体のことは、その団体が決め、他から干渉を受けない団体自治と、そこに住んでいる人たちが自分たちで決めることができる住民自治の一つからなります。団体自治の原則から、鳥取市のことに異議を差し挟むことは、県議としてはすべきではないと思っております。

ただ、駅北口に新築移転する場合、県有地を鳥取市に売却、または、等価交換することになります。これは、県議会の審議事項ですので、しっかりと反対をして参ります。また、合併特例債の申請は県知事を通してすることになっていまして、本間に合併に必要な経費か、また、合併特例債を発行したことで、市の財政が破綻するような心配はないかなど、厳しく審議していくつもりです。

行政主体で進む計画を白紙に戻し、新築移転するか、どうかを住民投票で決めようという市民運動が始まりました。私も、鳥取市民の1人として参加していま

す。具体的には、地方自治法に従い、有権者の50分の1の署名を集め、市議会に住民投票条例を制定するよう請求するのです。請求を受

けた市議会では、いつも市長が提案した条例を審議しているのと同様に審議し、過半数の賛成で、可決成立となり、住民投票が実施されます。

市議の皆さんに、この請求は市民の総意だと思っただけのためには、1人でも多くの署名を集めることが必要だと思います。できれば、リコールに匹敵する5

万3千人分を集めたいと考えています。署名運動は、地方自治法の規定に従ってなされま

県政への意見や要望をお寄せください

会派要望や議会質問で取り上げます

6月補正予算に対する会派要望に対し、平井知事から前向きな回答が出されたことは2頁に掲載しました。県政は県民の皆様のため

には伝えていきます。県議選の公約通り、選挙

が、選挙後、その思いをさらに強くしています。選挙

が、不要な方は事務局へお知らせ下さい。お届けを

編集後記

県議選の投票日から2カ月が過ぎようとしています。会派の結成、初議会と信じられないくらい多忙を極め、まさに疾風怒濤の日々でした。公務を優先したため、皆様に失礼を重ねているお詫びを、まず申し上げ

ます。しかし、思った以上に、自分の思いが県政に届きそうな4年間になる予感がしています。6月1日から始まる県議会では、一般質問に立ち、原発から太陽光発電所への転換などを訴えたいと思っています。

選挙中、公選法はおかしな法律だと思っていました

が、選挙後、その思いをさらに強くしています。選挙

が、不要な方は事務局へお知らせ下さい。お届けを

政治献金のお願い

個人献金でクリーンな政治を目指していますので、できましたら、ご協力をお

願います。口座名義は「鳥取こども会議」、口座番号は「鳥取銀行本店営業部(普)0220491」か

「みずほ銀行鳥取支店(普)1696831」。上限は150万円。5万円以上は政治資金収支報告書にお名前、住所、職業、金額が記載されますので、献金時に

住所と職業をお知らせください。県議への献金は所得控除の対象です。控除申請に必要な証明書は、お送り致します。

砂場隆浩県政広場

砂場隆浩 援助団／鳥取こども会議
<所在地>鳥取市片原1丁目107
(鳥取市役所前交差点西側)
TEL 0857・50・0130 FAX 50・0641
http://www.tottori-kodomo.jp
E-maji:tottori-kodomo@olive.plala.or.jp